

# 大津市青少年問題協議会

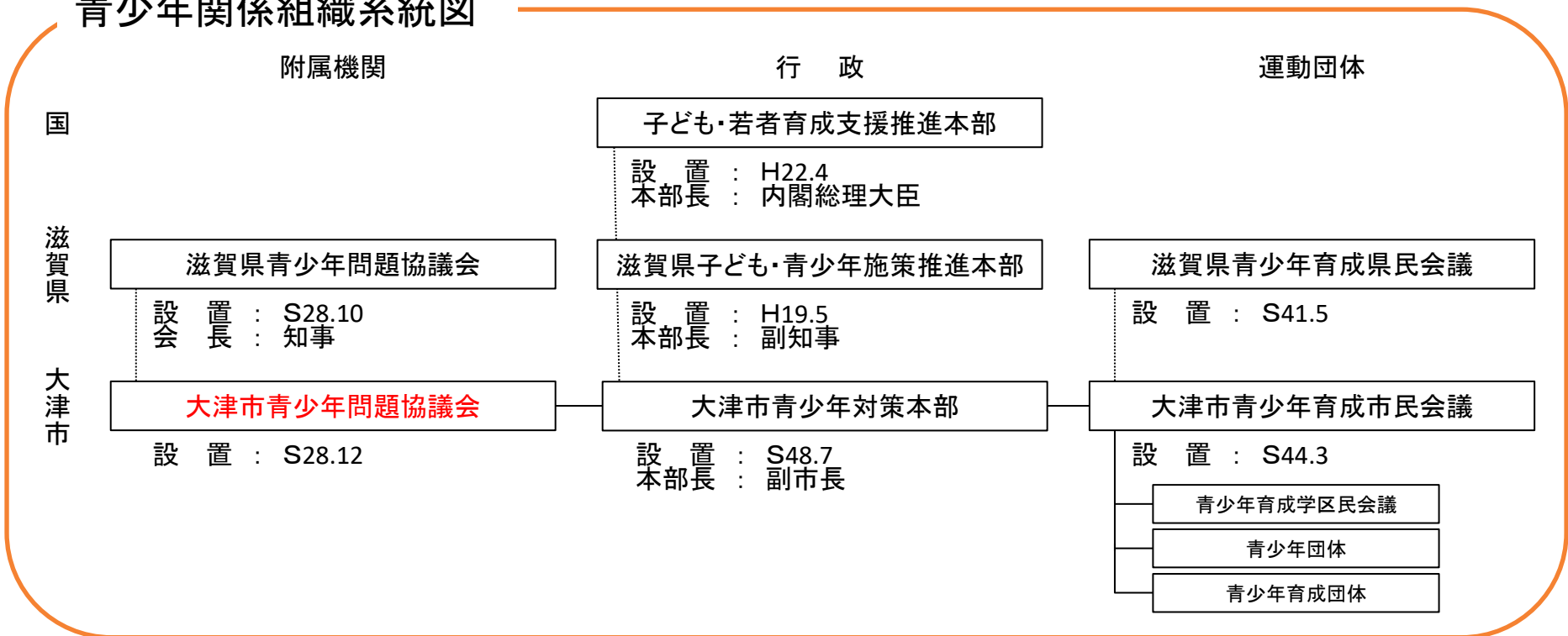
令和5年2月17日

大津市 福祉部 子ども未来局 子ども・若者政策課

## 大津市青少年問題協議会

- ▶ **設置** 地方青少年問題協議会法第1条の規定に基づき設置
- ▶ **所掌事務** 青少年の総合的施策の樹立につき調整に関すること

### 青少年関係組織系統図



## 背景

- 有害情報の氾濫等、子ども・若者をめぐる環境の悪化
- ニート、ひきこもり、不登校、発達障害等の子ども・若者の抱える問題の深刻化
- 従来の個別分野における縦割りの対応では限界

## 趣旨・目的

- 子ども・若者育成支援施策の総合的推進のための枠組み整備(基本法的性格)
  - ・ 国の本部組織や大綱、地域における計画やワンストップ相談窓口等の枠組み整備
  - ・ 学校教育法、児童福祉法、雇用対策法等関係分野の法律と相まって子ども・若者育成支援施策を推進
- 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するためのネットワーク整備

子ども・若者育成支援施策を推進するための  
枠組みづくり

〔 国 〕

〔 地方公共団体 〕

子ども・若者育成  
支援推進大綱

勸案

都道府県、市町村  
子ども・若者計画  
(努力義務)

社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を地域において支援するためのネットワークづくり

- ・ 関係機関等 : 各種支援の実施 状況把握、誘導、支援内容等の周知  
 [ 相談～訪問支援(アウトリーチ)、助言、指導 医療、療養 生活環境改善 ]  
 [ 修学・就業 知識技能の習得 等の支援 ]
- ・ 地域協議会(地方公共団体が単独又は共同で設置): 支援内容の協議、情報の交換～秘密漏洩の禁止
  - ① 調整機関: 協議会の事務の総括、構成機関等との間の連絡調整、支援状況の把握と連絡調整
  - ② 指定支援機関: 支援状況を把握しつつ、必要に応じ自ら支援
- ・ 国 : 調査研究、人材の養成、情報の提供及び助言等の支援

## 策定

子ども・若者育成  
支援推進本部  
(本部長:総理)

## 基本理念

### 国の基本的な施策等

- ・ 各関連分野における施策の総合的な実施
- ・ 国民の理解の増進等(国民運動の展開)
- ・ 社会環境の整備
- ・ 子ども・若者総合相談センターの体制確保
- ・ 年次報告の作成公表

子ども・若者に関する  
様々な相談事項

子ども・若者  
総合相談センター  
(子ども・若者に関する  
相談窓口)

〔矯正、更生保護等〕  
心理相談等

誘導

指定支援機関  
連 携  
調整機関

子ども・若者支援  
地域協議会

〔福祉〕  
生活環境改善

福祉事務所、  
児童相談所 等

〔教育〕  
修学支援

教育委員会等

〔雇用〕  
職業的自立・就業支援

ハローワーク  
職業訓練機関 等

企業・学校

〔保健、医療〕  
医療及び療養支援

団体・NPO

保健所、精神保健  
福祉センター 等

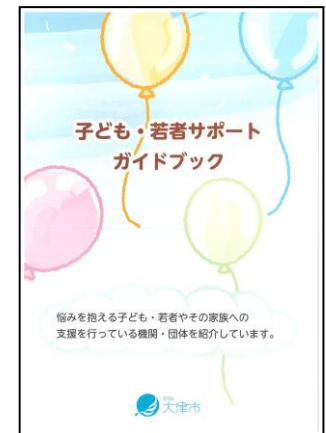
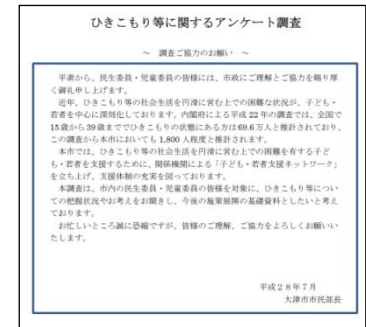
円滑な  
社会生活  
(就業  
修学等)

地域における子ども・若者育成支援ネットワーク  
(イメージ)

※地域協議会ごとに、地域ニーズ等に応じて関係機関等により構成

# 大津市の子ども・若者支援に関する これまでの主な取り組み

平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>①子ども・若者支援ネットワークの立ち上げ</li> <li>②関係機関からの事業内容の報告</li> </ul>
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>①先進地視察、研究</li> <li>②そうだんマップの作成</li> <li>③(仮)支援マニュアル検討</li> <li>④連携による支援体制の研究</li> </ul>
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>①試行的な個別事例検討会議の実施</li> <li>②ひきこもり等に関するアンケート調査の実施</li> </ul>
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>①子ども・若者総合相談窓口の開設(10月～)</li> <li>②子ども・若者支援地域協議会の設置(10月～)</li> <li>③支援コーディネーターによる研修会等の実施</li> </ul>
平成30年度 ～令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>①支援者向け研修会、意見交換会の実施</li> <li>②一般市民参加可能な公開講座、講演会の実施</li> <li>③子ども・若者サポートガイドブックの作成・配布</li> </ul>
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>①子ども・若者総合相談窓口体制増</li> <li>②令和4年度から市機構改革により所管が福祉部へ</li> </ul>



# 大津市子ども・若者支援地域協議会の概要(1)

ニート・ひきこもり等の社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対し、様々な機関がネットワークを形成し、それぞれの専門性を生かし、支援を効果的かつ円滑に実施することを目的とする。(関係法令:子ども・若者育成支援推進法)

## 大津市子ども・若者支援地域協議会

①代表者会議 ②実務者会議

### 子ども・若者総合相談窓口

#### 福祉

- ・大津市障害者自立支援協議会
- ・大津市社会福祉協議会
- ・民生委員児童委員協議会連合会
- ・大津市福祉政策課
- ・大津市障害福祉課
- ・大津市生活福祉課
- ・大津市子ども家庭課
- ・大津市子ども家庭相談室 etc

#### 矯正、更生保護等

- ・大津保護観察所
- ・大津保護区保護司会
- ・大津少年鑑別所

#### 雇用

- ・ハローワーク大津
- ・滋賀県地域若者サポートステーション
- ・おおつ働き・暮らし応援センター
- ・滋賀県中小企業家同友会
- ・大津市商工労働政策課

#### 保健・医療

- ・滋賀県立精神保健福祉センター
- ・大津市医師会
- ・大津市保健所保健予防課
- ・大津市保健所保健総務課
- ・子ども発達相談センター

#### 調整機関:子ども・若者政策課

R4.4～ 市民部⇒福祉部子ども未来局

#### 教育

- ・大津市教育委員会児童生徒支援課
- ・教育支援センター
- ・大津少年センター
- ・堅田少年センター

#### 地域・支援団体等

- ・大津市青少年育成市民会議
- ・大津市いじめ対策推進室

# 大津市子ども・若者支援地域協議会の概要(2)

▶ **設置する趣旨** 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の問題に対応するためには、単一の機関だけでは困難であり、様々な機関が連携しそれぞれの専門性を生かした発達段階に応じた支援を行う。

▶ **体制** **代表者会議** 協議会の基本的な運営方針や情報共有を図り、連携の環境整備を図る。

**実務者会議** 活動状況や課題の共有、実務者レベルの連携を深め、支援の円滑化を図る。



▶ **個別ケース検討会議の開催**

単一の機関だけでは対応が困難なケースについては、複数の関係機関を召集し、個別のケースを検討することができる。

➡ 関係機関が行う支援を適切に組み合わせた重層的な支援を行うことができる。

# 大津市子ども・若者支援地域協議会 令和3～4年度 事業一覧

	種 別	日 程・場 所	内 容	参 加 者
R3-1	講演会	令和4年2月27日(日)13:30～ 大津市役所別館大会議室	大津市子ども・若者支援地域講演会 「ひきこもり生活からのスタート ～家族・当事者が大切にしたいこと～」 講師：田中義和 氏(NPO法人なでしこの会理事長) 伊神 亮 氏(NPO法人なでしこの会 ピア・サポーター)	29人※一般市民も参加可能な公開講座
2	実務者会議 (意見交換会)	令和4年3月14日(月)14:00～ 大津市役所別館大会議室	大津市子ども・若者総合相談窓口活動概要 意見交換「新型コロナウイルス禍の支援現場の現状2」	15人
R4-1	代表者会議兼 実務者会議	令和4年7月29日(金)10:00～ 大津市民文化会館 ホール	テーマ「途切れのない支援、切れ目のない支援について」 (事前アンケート結果に基づいて協議)	22人
2	実務者会議 (勉強会)	令和4年10月25日(火) 14時30分から16時まで 大津市ふれあいプラザ大会議室	「個人情報の取り扱いについて」 ・個人情報保護法について ・個人情報保護法の改正について(説明:市政情報課高橋氏)	15人
3	講演会 ※公開講座	令和4年12月4日(日) 14時から16時まで 大津市役所別館大会議室	大津市子ども・若者支援講演会 「ひきこもりについて伝えたいこと～親の物語・経験者の物語～」 [講師] 篠田みゆき氏(岐阜ドレミファの会代表) 谷 諒次 氏(ピアサポーターなど)	49人※一般市民も参加可能な公開講座
4	実務者会議 (意見交換会)	令和4年12月19日(月) 13時30分から15時まで 大津市役所新館大会議室	意見交換「個人情報の取り扱いについて2」 ・複数機関が関わるケースについてのグループワーク	18人
5	実務者会議 (意見交換会)	令和5年2月27日(月)14:00～ (予定) 大津市役所新館特別会議室	意見交換「途切れのない支援について」(予定)	人



# 大津市子ども・若者総合相談窓口の概要

場所	大津市浜大津四丁目1番1号 明日都浜大津5階 社会福祉法人 大津市社会福祉協議会内
職員体制	委託による実施 大津市社会福祉協議会 相談室 常時相談員1.4名 (“社会福祉士”3名、“相談経験3年以上”2名がケースに応じて対応)
開設	平成29年10月から
開所日時	月～金曜日(祝休日、年末年始を除く) 午前9時から午後5時まで
対象者	15歳以上の子ども・若者とその家族
事業内容	まずは電話相談 →内容に応じて、面談・他機関へのつなぎ・ 個別ケース検討会議の実施等を行う。



さまざまな悩みごと、一緒に考えます。

子ども・若者総合相談窓口

学校に行きたくない  
人と話をするのが苦手  
うまく伝えられない  
仕事が読めない、なんでやろー  
子どものことを相談したい  
子どもの将来が不安

電話や面談で相談を行い、内容に応じて他の支援機関と連携し、これからのことを一緒に考えます。お気軽にご相談ください。

相談 無料 秘密 厳守

【相談専用ダイヤル】  
☎077-526-5316  
大津市社会福祉協議会内

受付時間：月～金曜日 9時～17時(祝休日・年末年始を除く)  
※面談は予約制です。事前にご連絡ください。  
対象年齢：大津市にお住まいの子ども・若者(15歳～)、ご家族など

〒520-0077 大津市浜大津4丁目1-1 明日都浜大津5階  
【TEL】大津市社会福祉協議会  
【FAX】077-526-5316  
【Eメール】otw@otsu-welfare.jp

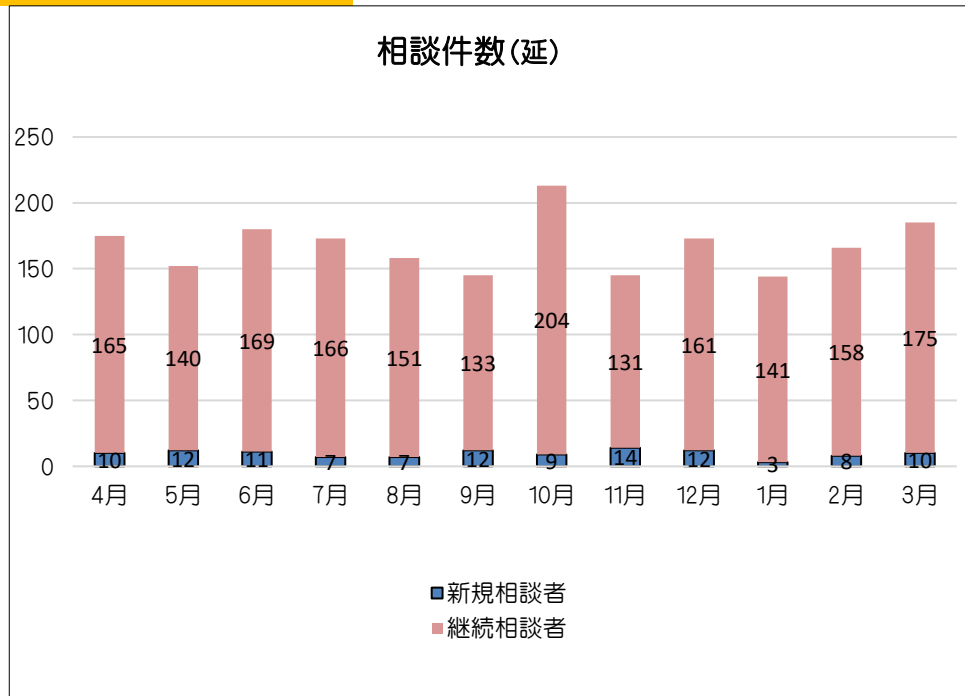
当窓口は、大津市の委託を受け、社会福祉法人大津市社会福祉協議会が運営しています。



# 大津市子ども・若者総合相談窓口の実績

## 令和3年度実績

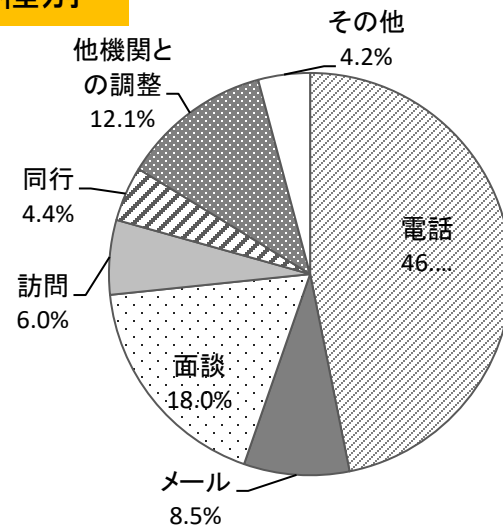
### (1) 相談件数等



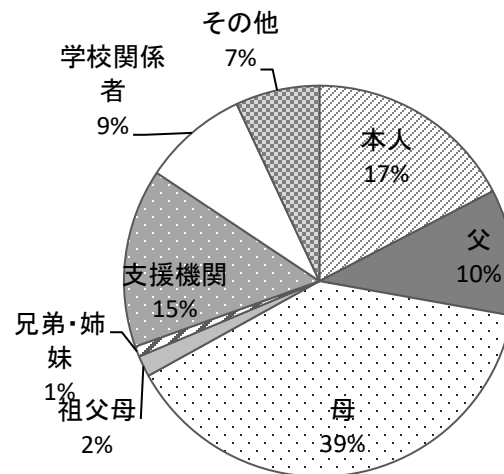
### 相談延件数

平成29年度 (10月～)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
225	1,243	1,781	1,875	2,009

### (2) 対応種別



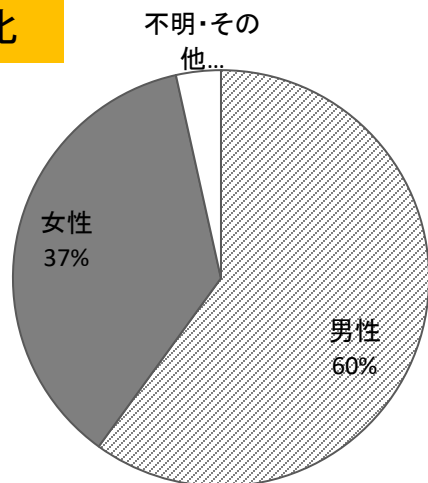
### (3) 初回相談者



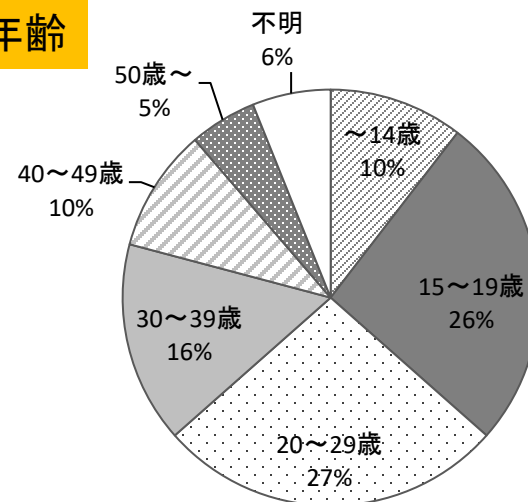
# 大津市子ども・若者総合相談窓口の実績

## 令和3年度実績

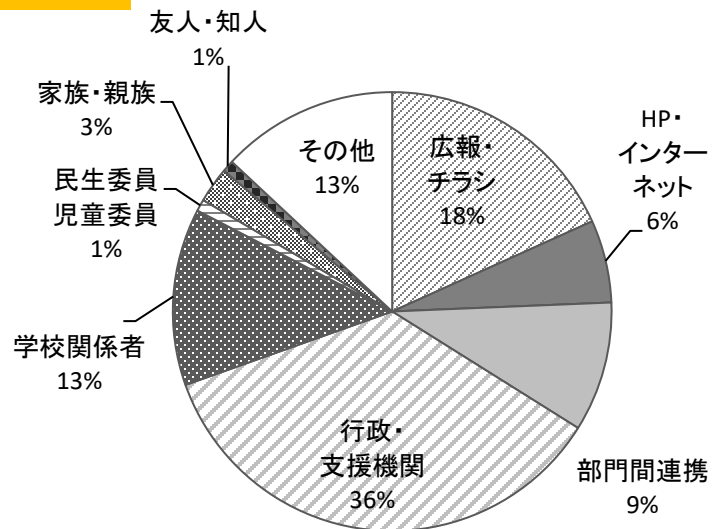
### (4) 対象者性別比



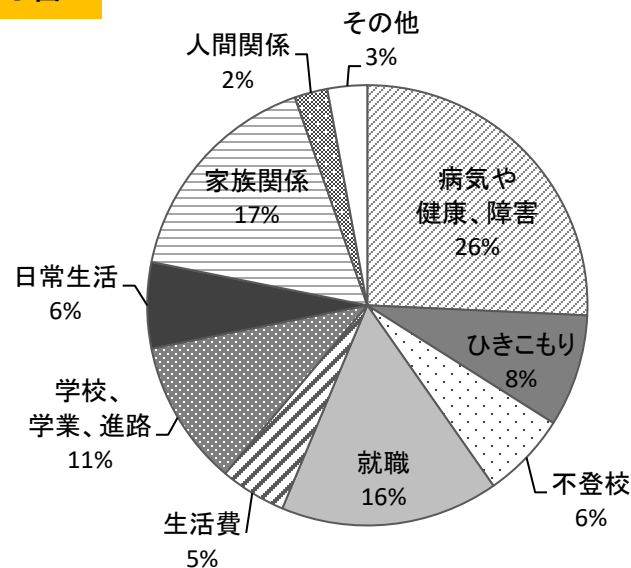
### (5) 対象者年齢



### (6) 相談経路



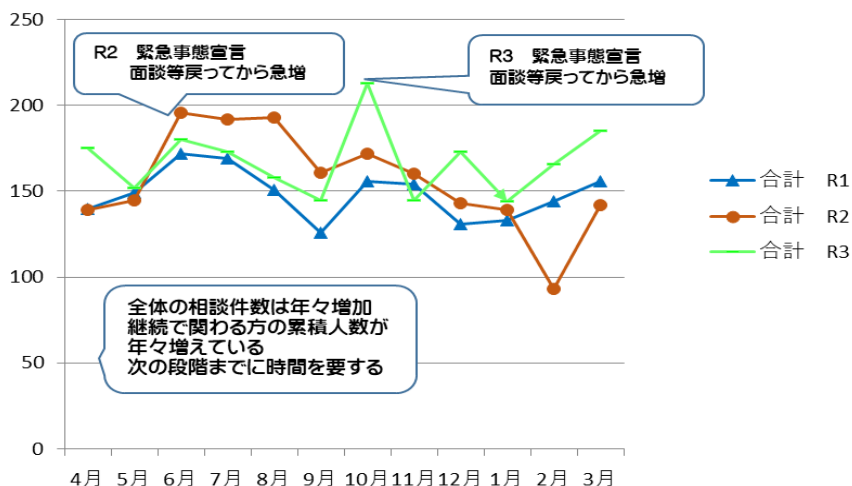
### (7) 相談内容



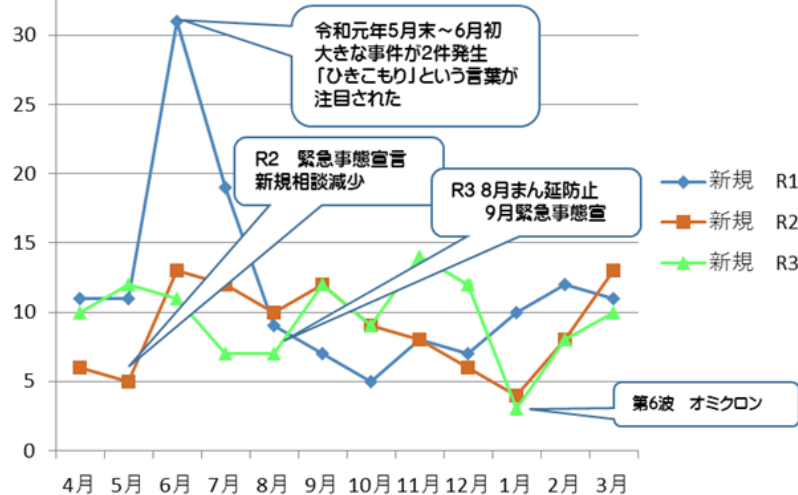
# 大津市子ども・若者総合相談窓口の実績

子ども・若者総合相談窓口相談実績と同時期年度比較（相談件数）

相談件数(延べ)



新規相談件数(実数)



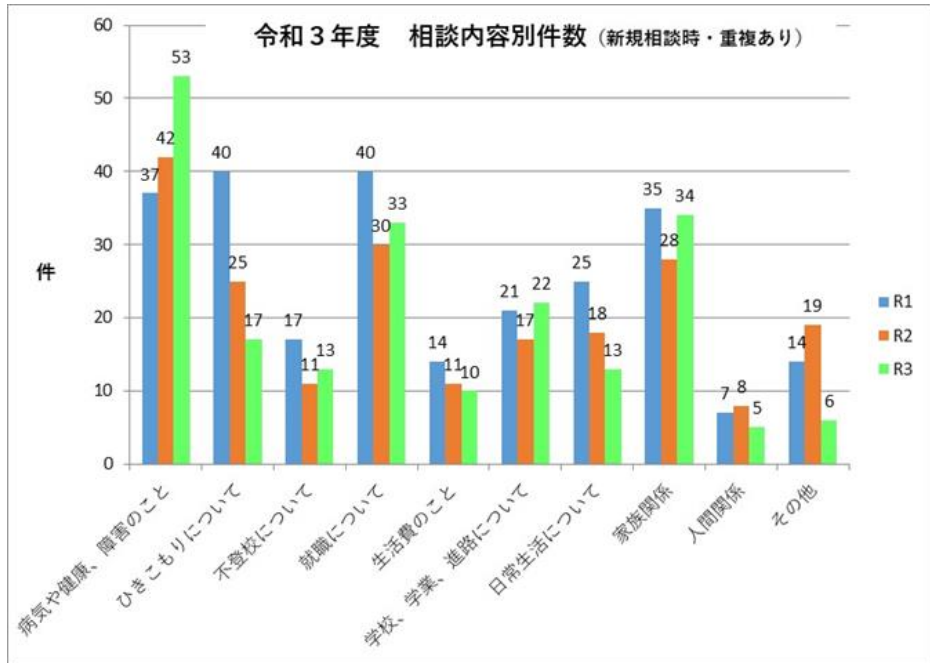
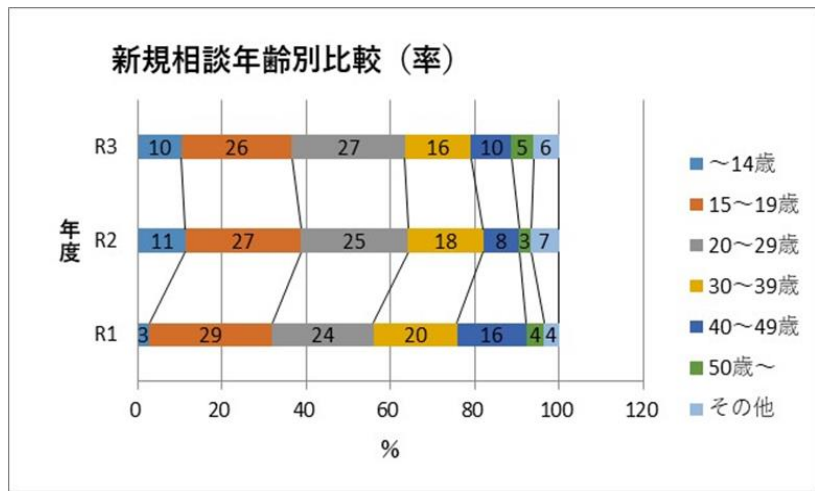
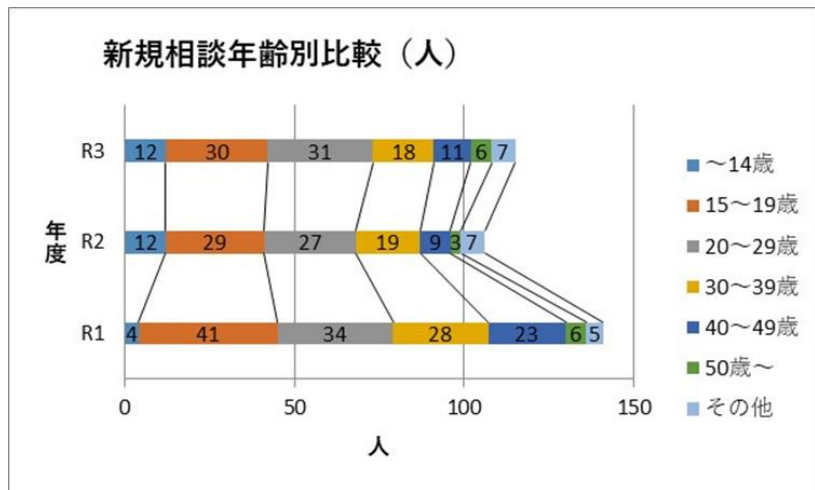
相談件数

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規 R1	11	11	31	19	9	7	5	8	7	10	12	11	141
継続 R1	129	138	141	150	142	119	151	146	124	123	132	145	1640
合計 R1	140	149	172	169	151	126	156	154	131	133	144	156	1781
新規 R2	6	5	13	12	10	12	9	8	6	4	8	13	106
継続 R2	133	140	183	180	183	149	163	152	137	135	85	129	1769
合計 R2	139	145	196	192	193	161	172	160	143	139	93	142	1875
新規 R3	10	12	11	7	7	12	9	14	12	3	8	10	115
継続 R3	165	140	169	166	151	133	204	131	161	141	158	175	1894
合計 R3	175	152	180	173	158	145	213	145	173	144	166	185	2009

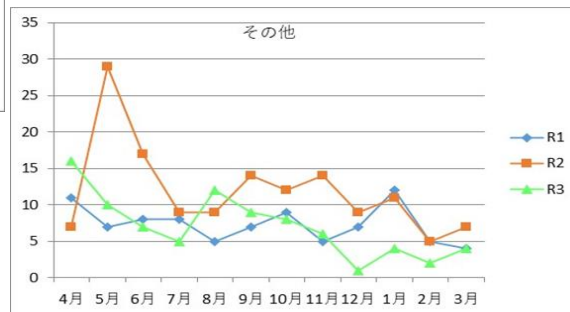
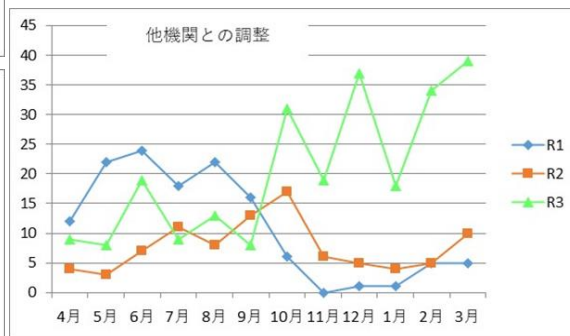
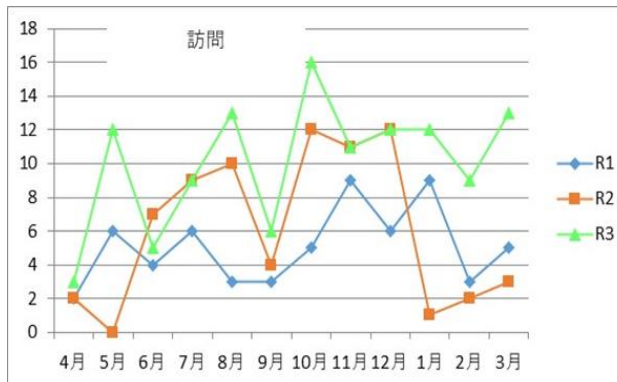
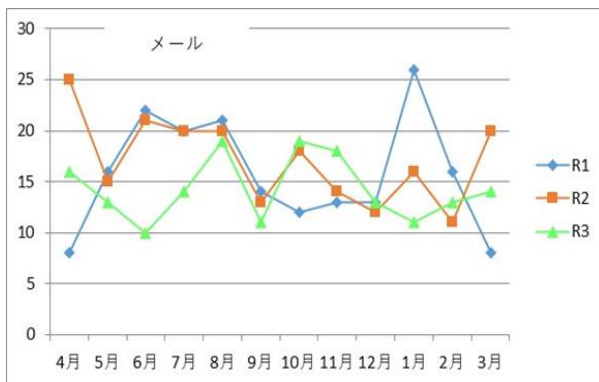
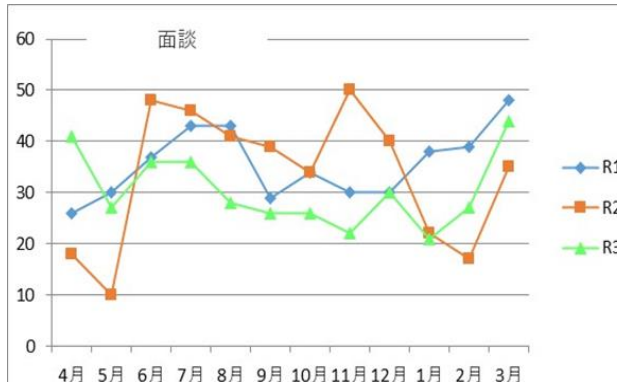
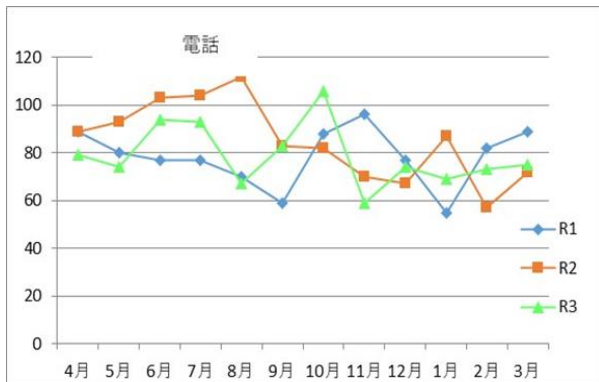
# 大津市子ども・若者総合相談窓口の実績

## 子ども・若者総合相談窓口相談実績と年度比較



# 大津市子ども・若者総合相談窓口の実績

## 子ども・若者総合相談窓口相談実績と年度比較



- ・緊急事態宣言時 面談を原則中止・・・電話、メールでの相談が増える R3は7月～11月減少
- ・面談再開・・・面談、訪問、同行支援が急増 訪問件数は継続して増加
- ・令和3年度 他機関との調整増加 地域団体等との連携「まかせて応援団」などの活動で
- ・第6波 R4. 1月 相談減少

## ひと・まちぐるみの若者応援事業

面談を重ねて本人の  
思いを聞き取り

ジョブ体験(まかせて応  
援団)でのチャレンジ

ナビゲーションカードの活用  
(日常や関心ことを簡単なアンケート)

地域で協力していただける事業所、  
商店などを開拓し、就労、ボランティ  
ア体験の場を提供  
(PC入力、農作業、境内清掃など)

- ★身近な地域で一步を踏み出す  
体験を積み重ねる
- ★したいことの実現
- ★地域での応援団の開拓

## ひきこもり経験のある当事者の 仲間づくり

居場所活動や軽作  
業での出会い

「湖ぼプロ」  
グループづくり

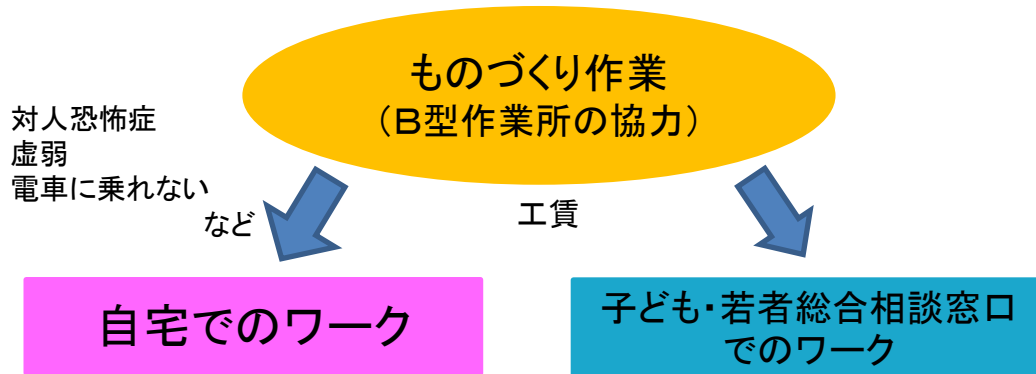
R4.4～  
ボランティア団体  
として登録

- ・みんなで取り組める活動  
↓
- ・琵琶湖の環境保全  
↓
- ・エコにこだわった活動(竹のごみハサミづくり)



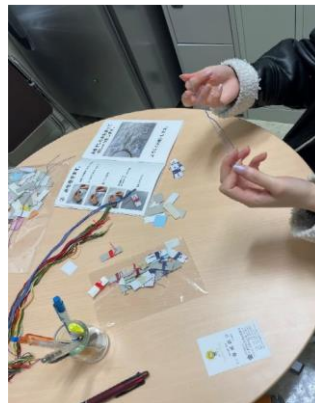


## リモートを活用した多様なはたらき方の実践

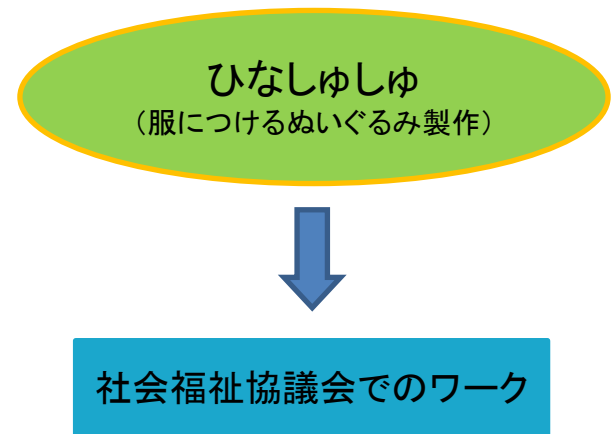


就労できない理由は様々だが、労働+対価を得ることで、達成感や自信につなげる場であり、次のステップへの足がかりとして応援する場。

少人数でののはたらく体験  
約2時間の軽作業に慣れる



## 当事者を支援する活動に参加



ひきこもり経験から、ひきこもりの人が外にでるのを助ける服の制作を行っている「ひなしゅしゅ」の活動を体験。当事者を支援する活動を体験し、経験、自信に繋げていく。

